

「港区低炭素まちづくり計画（素案）」についてのご意見募集結果

1 区民意見募集の実施概要

●意見の募集期間と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日	2 通 (区ホームページ 1、直接持参 1)	5 件

●意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、直接持参

●資料の閲覧場所


港区都市計画課（区役所 6 階）、区政資料室（区役所 3 階）、総合案内（区役所 1 階）、各総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

2 意見・要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、計画素案を修正したもの	0 件
②	意見の趣旨は、既に計画素案で記載しているもの	2 件
③	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	0 件
④	意見の趣旨を踏まえ、今後、対応を検討するもの	3 件
⑤	計画に直接関係ないが、意見として受けとめたもの	0 件
	合 計	5 件

区民意見募集のご意見と区の考え方

項目	ご意見	区の考え方	反映状況	関連頁
1	<p>基本方針</p> <p>計画の基本的事項でも触れられているように、港区は東京都心エリアに位置し、日本の経済・文化・交流の中心地です。また、東京が今後グローバルな国際都市間競争に勝ち抜いていくためにも、更なる都市の魅力向上を図る必要があります、そのためにも民間の活力を活用した多様な機能が集積する複合開発が重要であり、現在も国家戦略特区をはじめ多くのプロジェクトが進行中です。</p> <p>このような開発を通じて低炭素なまちづくりを推進していくことは当然ではありますが、「活発な経済活動と環境配慮の両立」(P39の基本方針1)には十分なご配慮を宜しくお願いいたします。</p>	<p>区の考え方</p> <p>本計画では、低炭素まちづくりの実現に向けた基本方針の1として「先進技術の導入による、活発な経済活動と環境配慮の両立」を掲げ、将来にわたって地域活力が持続的に維持・向上していくまちを目指しています。</p> <p>当該方針の下で、「エネルギーの効率的利用の促進」に係る具体的施策を示しており、今後、各施策を実施スケジュールに沿って着実に推進してまいります。</p>	②	<p>概要版 1頁 本編 32、33頁 39頁</p>
2	<p>具体的施策</p> <p>施策1(1)「港区民間建築物低炭素促進制度」による個々の建築物の省エネ化の推進に関し、港区独自の誘導基準が設定されております。</p> <p>(P46) 一方、国による新しい省エネ計算基準の施行や、建築物の省エネ性能の向上に関する法律の成立等の動きを受け、今後基準の見直しを検討される際には、十分な実績データを積み上げた上で、事業者との意見交換を実施していただき慎重にご検討を進めていただくようお願いいたします。</p>	<p>基準の見直しについては、今後、国・東京都の動向を注視しながらデータの分析を十分に行い、検討を進めてまいります。また、事業者への説明会等を実施することについても必要に応じて検討していきます。</p>	④	<p>本編 46頁</p>
3	<p>具体的施策</p> <p>・施策1(2) エネルギーの面的管理・利用の促進について、都心の開発における重要性やその効果は十分に認識しております。一方促進のための設備投資や事業運営コストの増大の軽減を図るべく、国や東京都の既存の支援制度に加え、区としても事業者のコスト負担軽減措置の検討をお願いいたします。</p> <p>・また、P56に熱導管の道路占用許可の柔軟な運用についての記載がありますが、電気の地域供給配線についても同様な扱いをしていただくようお願いいたします。</p>	<p>区の考え方</p> <p>・現行では、区民や中小企業者・個人事業者向けに、住宅やビルへの太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム等の設置に要する経費の一部を助成する支援制度を設け、新エネルギー・省エネルギー機器等の設置を促進することとしています。</p> <p>・電気の地域供給配線についても、熱導管と同様に必要に応じて柔軟な運用を検討していきます。</p>	④	<p>本編 59～61頁</p> <p>本編 56頁</p>

項目	ご意見	区の考え方	反映状況	関連頁
4 具体的 施策	<p>施策3(4)駐車場の設置に関する配慮や駐車場の集約について、例として環状2号線周辺地区や、品川駅北周辺地区を対象としての記載があります。</p> <p>駐車場については健康志向の高まりによる自転車利用の増加や、若者の車離れの影響等により、近年多くの既存施設で余剰がある状態となっております。そのような既存駐車場との連携も含め、記載の2地区に限らず、P7に設定されている各エリアでも同様に検討、推進をお願いいたします。</p>	<p>本計画では、環境負荷の少ない都市の形成に向けた交通環境の整備として、公共交通機関の利用促進や自転車利用環境の整備に取り組むことと合わせて、駐車施設の集約化を推進することとしています。</p> <p>実施スケジュールでは今後、新たなまちづくりの進展が予想される2地区を事業計画に位置付けることで駐車需要などの調査や制度化に向けた検討を進めていくことを記載しています。</p> <p>その中で、「必要に応じて他地区においても検討する」ことも記載しています。</p>	②	本編 83～84頁
5 その他	<p>政府は6月2日、第29回地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げ、その達成に向けて政府だけでなく、事業者や国民が一致団結して「COOL CHOICE」を旗印に国民運動を展開すると発表しました。</p> <p>環境省では現在、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を、みんなで楽しく共有し、発信していこうという気候変動キャンペーン「Fun to Share」を展開しています。</p> <p>「COOL CHOICE」は、「Fun to Share」で共有・発信された知恵や技術をはじめ、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す新しい国民運動として、7月1日から開始します。</p> <p>1. 「COOL CHOICE」とは</p> <p>「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。</p> <p>例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」、</p>	<p>「COOL CHOICE」を始めとした政府の取組については認識をしております。</p> <p>区としても、区の低炭素社会の実現に向けた施策に関する掲示物等へのロゴマークの使用を検討していきます。</p> <p>(参考：ロゴマーク)</p> 	④	

5	その他	<p>クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」。みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけて行きます。</p> <p>2. ロゴマークについて</p> <p>■ロゴマークの使い方</p> <p>「COOL CHOICE」は、国民ひとりひとりが省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などを積極的にわかりやすく選択するためのヒントとして、広く使われることを意図しています。</p> <p>■ロゴマークの使用事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコカー、省エネ住宅、省エネ家電などの「CO2削減につながる製品」の広告や販促ツールに使用する。 ○クールビズ製品などの広告や販促ツールに使用する。 ○LED照明を採用している店舗、車両などで、LED使用を案内する掲出物に使用する。 ○公共交通機関の駅や停留所、車体や車内などで、利用促進の告知ツールに使用する。 ○共同輸配送を実施している車体に使用する。 ○カーシェアリングの案内パンフレットや、利用促進の告知ツールに使用する。 ○庁舎等施設のエコ改修を呼びかける掲出物に使用する。 ○エコドライブなどを呼びかける掲出物に使用する。 ○消灯、温度設定、節水などを呼びかける掲出物に使用する。 <p>4. 公式WEBサイトについて</p> <p>気候変動キャンペーン「Fun to Share」の公式WEBサイトのなかに、「COOL CHOICE」の特設ページを開設し、ロゴマークの使用申請を受け付けるとともに、ロゴマークのダウンロードができるようになります。</p>		
---	-----	--	--	--